

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（北地区）の原子炉施設[H T T R（高温工学試験研究炉）]の変更に係る設計及び工事の計画の認可申請書に関する大洗研究所とのヒアリング

2. 日時：令和4年5月16日（月） 16時00分～17時00分

3. 場所

（1）原子力規制庁 10階南会議室

（2）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所

※本ヒアリングは、テレビ会議にて実施

4. 出席者

（1）原子力規制庁 原子力規制部 研究炉等審査部門

藤森安全管理調査官、加藤上席安全審査官、望月安全審査専門職

原子力規制部 専門検査部門

松本主任原子力専門検査官

（2）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

大洗研究所 高温工学試験研究炉部 技術副主幹 他2名

安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部 担当者1名

5. 議事要旨

（1）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、令和4年4月25日付けで申請があった大洗研究所（北地区）の原子炉施設[H T T R（高温工学試験研究炉）]の変更に係る設計及び工事の計画の認可（以下「設工認」という。）申請（2次ヘリウム循環機回転数制御装置の更新）の概要について、資料に基づき説明があった。

（2）上記（1）の説明に対し、原子力規制庁から主に以下の事項について求め、原子力機構から了解した旨回答があった。

- 今回更新する2次ヘリウム循環機回転数制御装置については、原子炉設置変更許可（令和2年6月3日付け原規規発第2006035号）の安全上の機能別重要度分類のPS-3に該当しない理由を説明すること。
- 技術基準規則の各条文については、適合対象条文の該当の有無を整理するとともに、適合対象としない条文については、その理由を説明すること。
- 今回更新対象とする二次冷却設備について、原子炉冷却系統施設のどの部分を構成するのかについて、図面を以って説明すること。
- 2次ヘリウム循環機を使用する原子炉の運転状態を整理して示すこと。

6. 配付資料

資料：H T T R原子炉施設 設工認（2次ヘリウム循環機回転数制御装置の更新）